

3/11 日報

大学側争う構え

新大学長選 第1回口頭弁論

新潟地裁

た。同大側は提訴の却下、
または請求棄却を求める
答弁書を提出、争う構え
を見せた。

訴状によると、同大の
教職員による第一次
意向投票の結果と異なる
決定を行ったのは違法と
して、七人の教授が同大
新潟大の学長選考会議
が、教職員による第一次
意向投票の結果と異なる
決定の無効確認を求めた
決定を行ったのは違法と
訴訟の第一回口頭弁論が
十日、新潟地裁で開かれ
た。

新潟大の学長選考会議
長を次期学長候補とした
長を次期学長候補とした
月、山本正治医学部長Ⅱ
月一日付で再任されてい
る。

一月の教職員による第二次投票の結果を覆し、長谷川学長を文部科学相に次期学長候補者として推薦。原告側は「第二次投票の結果を参考」とする定めに異なる決定をしたなどと主張している。

同日は、原告を代表して山下威士・大学院実務法学研究科教授が意見陳述を行い、「選考過程では民主性と説明責任が破られ無視された。学生に説明できない」と主張。新大も弁論後、「原告の主張は国立大学法人法の趣旨の取り違えや事実経過の誤解に基づくものである」とのコメントを出した。長谷川学長は二